

旭川市雪対策審議会

## 傍聴者のみなさまへお願ひ

～ 傍聴の際には、次のルールを守ってください。～

- 1 会議は、静かに傍聴してください。
- 2 傍聴者は、発言できません。
- 3 委員の発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないでください。
- 4 ゼッケン、たすき等を着用し、又は旗、プラカード等を掲げるなど、示威的行為をしないでください。
- 5 会議場において撮影、録音その他これらに類する行為をしないでください。
- 6 このほか、会議場の秩序を乱し又は会議の妨げとなるような行為をしないでください。

※これらのルールが守られない場合は、退場していただくことがあります。円滑な会議進行のため、御協力をお願いします。

※御質問・御意見のある方は、会議終了後、事務局へお申し出ください。なお、御意見は裏面に記入いただいても結構です。

※審議事項等について御意見・御提案などがありましたら自由に記入し、事務局員にお渡しください。

(記入欄)

※差し支えなければ記入してください。

氏名 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
電話番号 ( ) -